

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は検閲班（内線2171、
2174）に。
3. 主管変更に関する照会等は調整班（内線3169）に連絡あ
りたい。

電信写

13-063

総 番 号

主 管

月 09日

中 国 発 送

61年 11月 09日

亞

中

外務大臣殿

中江大使

総理訪中（かん迎えんにおけるコ総書記の発言）

第3777号 暗秘 大至急

往電第3757号に関し、

8日より行われたコ総書記主催のかん迎えんでの席上、同総書記が総理に述べた発言
中、きよう味深い点概要次の通り（第1たくにて本使およびトオヤマ（通訳）同席）

。

1. 政治体制改革

(1) 本件につき現在、党中央において明年7月までとの期限付きで決議案を起草中
であり右起草作業には（本えん席に同席の）コケイリツも参与している。右決議案の
内容については最近、トウ小平同志が外国の友人に対してそのこつ子となるべき3点
の基本的要件につきしょかいたが、概要次の通り。

(イ) 第1点は、指導部の活力を強化すること。即ち現指導部の活力では不十分であ
り、これはおそらく、現指導部の平均年齢とも関係があろう。われわれとしては、今
後新旧交替のテンポを一層速める必要ありと考えている。

(ロ) 第2点は、機構の簡素化を進めること。即ち官僚主義をこく服し、し事の能率
を大いに高める必要がある。現在直面している官僚主義のへい害は、幹部の文化レベ

092019 046 8972 08

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は検閲班（内線 2171、
2174）に。
3. 主管変更に関する照会等は調整班（内線 3169）に連絡ありたい。

電信写

ルとともにひだり化している機構とも大きな因果関係がある。例えば現在、国务院のひとつの部でさえも 40 以上のセクションをかかえており、また一つの公文書でも 40 - 50 ヶ所の決裁が必要といったへい害が多々見受けられる。要するに、人員が過多となり、機構がひだり化しているために事がうまく運ばないとの状況が生じている。

(ハ) 第 3 点は、適当な範囲で党・政分離及び政・企（業）分離を図ること。即ち、これまで党が受け持つしがあまりに過ぎるといった状況が数十年にわたって形成されてきた。今後は政府、党、全人代、政治協商会議等を含む各組織の職能を確立し、発きさせることが必要である。特に、全人代の職能をこれまで十分に発きさせていかなかったのは、過去における大きな問題であった。（右に対し、総理より貴国の全人代の役割は重要であると考えるが、これまで全人代では必要な情報量があまりに少く、このため間接的な役割しか果せなかつたと考える旨述べられたのに対して）、然り。従来の全人代は兼職者が多過ぎたとのへい害が指摘されており、今後、専業職とすべく改革案を検討中である。

(2) (上記説明に対し、総理より、イデオロギー及び憲法改正等の問題は、右決議の内容に含まれるや否や質したところ、) イデオロギー問題については、既に「せいしん文明決議」において言及されている。憲法改正については、右が必要か否か、今のところ、十分に検討はされていない。しかし、将来的には、例えば台湾の統一が実現されることとなつた際に台湾人民が現行憲法に意見を有するのであれば、右をもふまえて修正を行う必要も生じ得よう。

(3) 上記 (1) (イ) に開連して言えば明年中に第 13 回党大会の開催を予定して

092019 046 8972 08

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要選等は検閲班（内線2171、
2174）に。
3. 主旨変更に関する照会等は調整班（内線3169）に連絡あ
りたい。

電信写

おり、その際、黄緯理の予想を超える若返り人事があり得ることを先程の会談でも申上げたが、具体的には、少くとも4名程度の若手幹部を党中央指導部に抜てきしたいと考えている。（本えん席に同席のコケイリツ及び王兆国を指さしつつ）彼ら2人については、少くとも7-8名の若手幹部の中の2人ということである。もち論この人事問題については、議論の過程及びみな同意が必要であることは言うまでもない。

2. せいしん文明建設

（緯理より、最近、中国ではせいしん文明の建設が強調されているとそく聞するが、右の具体的な内容につき問うたところ）、右内容については、先般発表された1万華字に及ぶ「せいしん文明決議」において詳細がしようかいされているが、主要なものは以下の4点。

(1) 第I点は、これから数十年において中国として求めるべき理想は何であるのかということ。即ち、近代化された中国式の社会主义の建設につき、全国人民及び国内各民族の一一致し

092019 046 8972 08

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は検閲班（内線2171、
2174）に。
3. 主管変更に関する照会等は調整班（内線3169）に連絡あ
りたい。

電信写

た目標を明確にすることである。

(2) 第2点は、職業道とくの確立。即ち、各職業に応じて、あるべきいいき等を確立させること。例えば、中国におけるサービス部門が諸外国に比較してひどくおとつているとの状況は、日本を含む各国の友人からも指摘されている点であるが、われわれとしては、諸外国のレベルに追いつくべく、10年程度の時間を費やして、サービス部門の改善に努めたいと考えている。

(3) 第3点は、法制の民主化を図ること。即ち、今後一層、憲法及び法律に依拠して物事を処理していく必要がある。特に人について言えば、これまで、犯罪者の大多数が民主諸党派に属する者ではなく、共産党员であつた等の大きな問題が存在している。

(4) 第4点は、各分野での教育をりつぱに行うこと。即ち、文化素養及び技能の向上に注力する必要がある。

上海、広州、ホンコンに転電した。(了)

092019 046 8972 08